

国立大学法人鹿児島大学経営協議会の学外委員の選考方針

令和2年12月17日
役員会決定

経営協議会は、国立大学法人の業務の成果を最大化できる経営を実現するため、多様な関係者から幅広い意見を聴き、その知見を積極的に法人経営に生かすための会議体である。

鹿児島大学は、大学の自治を礎とし、常に自己点検・評価を行うとともに、外部からの意見を積極的に反映させ、透明性の高い公正な大学運営を行うことにより、社会への責任を果たすために、また、鹿児島大学の効率的、効果的な法人経営を実現するために、下記の観点から学外委員を選考し、多様な関係者から鹿児島大学に期待する事項を的確に把握し、経営に生かしていくこととする。

記

1. 次の知見・経験を有する者又は関係者等から幅広い意見等を聴取できるように選考する。
 - (1) 教育、研究及び医療に深い知見・実践経験を有する者
 - (2) 自治体の関係者
 - (3) 企業経営に知見・経験を有する者や産業界関係者
 - (4) 学校及び病院の経営に知見・経験を有する者
 - (5) 地域振興等に知見・経験を有する者
 - (6) その他、多様な知見・経験を有する者
2. 全国的な視野、地域の期待からの意見等を的確に把握できるように選考する。
3. これまでの在任期間を考慮して、新たな視点からの意見等を把握できるように選考する。